

2025年3月31日



各 位

会 社 名 株式会社ザッパラス
代 表 者 名 代表取締役社長 溝上 雅俊
(コード番号 3770 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管理グループ 執行役員 大田 太佳生
T E L 03-5656-2758 (代表)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに
自己株式消却に係る事項、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動 (見込み)
に関するお知らせ**

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに
同法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること（以下「本自己株式の取得」といいます。）及びその具体的な取得方法並びに同法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動が見込まれることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、当社の主要株主（筆頭株主）である川嶋真理氏（以下「川嶋氏」といいます。）より、川嶋氏の保有する当社普通株式の全株について売却の意向を有している旨の連絡を受けました。川嶋氏は当社の普通株式2,912,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合24.50%）を保有しております。

当社にて慎重に検討を行った結果、売却による株式市場への需給の影響を勘案しつつ、株主還元及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うことにいたしました。併せて、川嶋氏より取得予定の自己株式に関しましては全て消却を行うことといたします。

2. 取得の方法

本日（2025年3月31日）の終値（最終特別気配を含む）355円で、2025年4月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行ないません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,000,000株（上限とする） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 25.24%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,065,000,000円（上限とする）
(4) 取得結果の公表	2025年4月1日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（注3）当社は、主要株主（筆頭株主）であり、かつ当社の創業者で前代表取締役であった川嶋氏（同氏と当社との間には顧問契約が存在します。）より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる旨の連絡を受けております。

4. 主要株主である株主との取引に関する事項

本自己株式の取得は、当社の主要株主（筆頭株主）であり、当社の創業者で前代表取締役であった川嶋氏が売り手として参加することを予定していること、及び本自己株式の取得に伴い株式会社光通信が当社の親会社となる見込みであり、かつ、当社取締役株式に株式会社光通信の使用人を兼務する者が2名含まれることから、以下の措置を取っております。

(1) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用する予定です。すなわち、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）においては、買付日の前日終値による自己株式の取得以外はできず、また主要株主以外の株主にも応募の機会が設けられていることから、これにより取引条件の公正性が担保されております。

また、当社取締役には株式会社光通信の使用人を兼務する者が2名（柴田亮氏及び永井裕恭氏）含まれるところ、両氏はいずれも会社法第369条2項の特別利害関係取締役に該当するとまでは解されませんが、当社取締役会では可能な限り意思決定過程の公正性を確保する趣旨で、本自己株式取得にかかる取締役会の審議及び決議は、両氏を除いた取締役のみで行うこととし、出席取締役4名（溝上雅俊氏、小林真人氏、市川雅彦氏及び竹中由重氏）の全員一致により決議しております。

(2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、主要株主及び大株主と利害関係のない者から入手した意見

本自己株式の取得に関する取締役会の決議に際しては、川嶋氏及び株式会社光通信と利害関係のない独立社外取締役である市川雅彦氏及び竹中由重氏より、本自己株式の取得は、その目的、意思決定過程、取得方法等に照らし、当社の少数株主にとって不利益ではない旨の意見書を取得しております。

5. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記3.により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2025年4月11日

6. 主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動（見込み）について

本自己株式の取得及び消却に伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動が見込まれます。

確定次第、速やかにお知らせいたします。

（ご参考）

2025年2月28日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	11,886,397株
自己株式数	1,764,603株

以上